

第4次湯梨浜町総合計画第1回審議会

日 時 令和2年6月2日(火)
10時00分～11時10分
場 所 ハワイアロハホール 集会室

出席者 審議会委員27名

(欠席 2名)

【三役】 宮脇町長、亀井副町長、山田教育長

【幹事】 18名(杉原総務課長欠席→代理 石本総務課(防災担当)参事)

【事務局】 上井企画課長、西川企画課課長補佐、米増企画課係長

1. 開 会 司会：上井企画課長

2. 町長あいさつ 宮脇町長

3. 委員紹介

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別にあいさつは行わず、「資料1(訂正)」「資料1-1(部会別)」「配席図」で委員紹介に代えた。

4. 会長、副会長の選出について

湯梨浜町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づいて、会長、副会長は互選により選出。委員より事務局案という意見があり、異議がなかったため、事務局案を提案。

会長 山田 修平 氏 (ゆりはま創生総合戦略会議)

副会長 三津国美枝子 氏 (町民代表:商業従事者)

満場一致で決定。会長、副会長よりあいさつあり。
この後の協議については、山田会長が進行。

5. 総合計画の役割及び策定上の留意点について

事務局

資料3～6に沿って説明。

○総合計画とは

町が目指す未来都市像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画で、町政運営の基本指針となり、すべての個別計画の最上位に位置付けられる。

○構成 基本構想、基本計画、実施計画の三層構成

- * 「基本構想」…町が目指す未来都市像を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもの
- * 「基本計画」…基本構想を実現するために、必要な諸施策を体系的に明らかにしたもの
- * 「実施計画」…基本計画に掲げた施策を年度別に具体化し、どのように実施していくかを明らかにしたもの。なおこの部分については、総合計画の冊子には掲載しない。

- ・ 第4次総合計画策定にあたっては全世界で取り組んでいるSDGs(持続可能な開発目標)を計画の柱において、策定することとしたい。
- ・ 第3次総合計画との変更点としては、分野別基本政策のほかに重点的に推進すべき横断型の戦略として、「横断型重点戦略」を設ける。
- ・ 第4次計画の策定にあたっては、資料3のスライド19のSTEP1から4までの工程で検討していき、審議会委員の皆様にはSTEP2から4を検討していただくことになる。

○SDGsについて

- ・ 2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の2030年までの長期的な開発の指針。持続可能な世界の実現のために17の目標と169のターゲットから構成されており、誰一人取り残されない社会の実現を目指すもの。
- ・ SDGsは企業やNPOなども取り組んでいるところである。行政については、国(内閣府)が推進している。SDGsの達成に向けた優れた取組を提案した都市については「SDGs未来都市」、未来都市の中でも特に先導的な事業を「SDGsモデル事業」としている。
国は2024年度末にSDGs未来都市の割合を60%に増やす目標としている。鳥取県では智頭町、日南町が未来都市となっており、それぞれ主要産業である林業を核とした事業展開を行っている。本町は(2020年度)未来都市及びモデル事業の申請を行ったが、選外となった。
- ・ 自治体版のSDGs推進は「社会」「経済」「環境」の三側面について、総合的に取り組み、部分最適でなく、全体最適を志向していくものである。
- ・ SDGsの理念や考え方は総合計画の理念と基本構想と共通し、総合計画の基本構想の年限(2030年)とも一致するため、第4次総合計画ではSDGsの推進を柱とすることを考えている。

- ・ 横断型重点戦略の例は、資料3のスライド 16 から 17 に掲げている。現時点では「SDGsの推進」と「Society5.0 の推進」と2つ考えている。
- ・ 「SDGsの推進」については、今年度SDGs未来都市(モデル事業)申請の際に内閣府に提出した事業を掲げている。
- ・ 「Society5.0 の推進」と掲げているものの中には、昨今新型コロナウイルスが席卷し、災害時・非常時にあっても良質な住民サービスの提供、(社会的)インフラの整備の重要性は高まり、自治体の命題となっていることからこれをワンテーマとして取り上げることを考えている。

【質疑応答】

- ・ 第3次計画と第4次計画の違いは？第3次計画を踏襲した形といった認識でいいか？
→ そのとおりである。(第3次計画を踏まえて、継続発展させたものとなる)

6. 総合計画策定スケジュールについて

事務局説明(資料7)

- ・ 最終的には3月の定例議会に第4次計画を報告することとなるため、それに合わせたスケジュールとなる。
- ・ 審議会委員におかれては、全体で検討する審議会、分野別で検討する専門部会で検討いただくことになる。
- ・ 住民参画、意見聴取として、住民アンケートを6月から7月にかけて予定している。また12月にパブリックコメントを実施し、計画の素案を住民に示し、意見を募っていく予定である。

7. 専門部会委員(案)及び部会長、副部会長の選出について

- ・ あらかじめ、所属等を勘案して、事務局が作成したのが資料1-1。
- ・ 部会長、副部会長についてはこれから専門部に分かれて、協議の上、選出いただくこととなるが、山田委員長、三津国副委員長が所属する部会においては、二人を部会長、副部会長から外して、他の委員から選出いただく。

町長より提案あり

- ・ 町民枠で委員に参画されている2人の委員については、両委員とも産業建設部会でもあり、また産業建設部会が他の部会より部員が多いため、別の部会に移っていただくのはどうか？(福祉環境部会及び教育文化部会にそれぞれ参画。) →両委員とも了承。

幹事も協議の場に入り、選出の結果を事務局より発表。

総務企画部会	部会長	(河本 定幸)	副会長	(伊藤 やよい)
福祉環境部会	部会長	(森田 輝雄)	副会長	(岩室 久美子)
産業建設部会	部会長	(岩本 馨)	副会長	(中島 伸之)
教育文化部会	部会長	(中前 雄一郎)	副会長	(蔵本 知純)

8. 住民アンケートについて

- ・ 第3次アンケートを基にして、新たに設問すべき事項、または削除してもいい事項について、あらかじめ委員にお聞きしている。
- ・ すでに提出いただいている方もいるが、本日が提出期限となっているため、提出がまだの方におかれては、会の後に提出いただきたい。
- ・ 出てきた意見を調整し、委員長と相談した上で、アンケートを実施することとしたい。
→ 特に異議なし

その他 委員より提案あり

- ・ 私は今年度副区長、来年度区長となる予定である。私の住む集落は人口減少が顕著であり、高齢者の一人暮らし、高齢者世帯等が増加、また空き家も増えている。
- ・ 第4次総合計画の柱として、持続可能なまちづくり、地域づくりという話があったが、まさに直面している課題である。私の住む集落だけでなく、町内の他の集落にも共通する課題でもある。
- ・ そこで事務局に提案だが、可能であれば、区長あてに持続可能な地域づくりについてのアンケートを実施いただきたい。

事務局：検討する。

9. その他 次回審議会 7月31日(金) 14時30分～
(1 時間半～2 時間程度)

10. 閉 会